

平成23年度精華町議会報告会（報告書）

1 開催日時等

日 時	会 場	参加者数(人)		
		男	女	計
11月25日(金) 19時~20時15分	精華南中学校体育館	5	1	6
11月26日(土) 19時~20時30分	精華町交流ホール	7	—	7
11月27日(日) 14時~15時15分	精華町コミュニティーホール	13	2	15
合 計		25	3	28

2 出席議員（役割分担表会）

司会者	報告者				記録者	出席議員	
	予算決算報告	総務教育報告	民生環境報告	建設産業報告			
精華南中学校体育館	鈴木	塩井	松田	内海	和田	三原 宮崎	山口、森元、今方、村尾、森田、植山、青木、安宅、杉山、佐々木、奥野、神田
精華町交流ホール	奥野	植山	松田	内海	和田	安宅 坪井	山口、森元、村尾、塩井、鈴木、山本、杉山、佐々木、神田、杉浦
精華町コミュニティーカー	神田	塩井	松田	内海	和田	安宅 今方	山口、森元、村尾、森田、植山、鈴木、青木、杉山、佐々木、杉浦

3 アンケートの集計結果

- ・アンケートの回答者数 26人（うち、男性21人、女性3人、無記入2人）
 - ・アンケート回答者の年代、40歳代 1人
 - 50歳代 2人
 - 60歳代 11人
 - 70歳代 11人
 - 無記入 1人

	回覧	議会 だより	ホーム ページ	議員・知人 紹介	無記入
①参加のきっかけは	7人	7人	1人	8人	3人

	よい	ふつう	わるい	無記入
②開催の時期は	11人	12人	1人	2人
③開催の時間帯は	11人	11人	3人	1人
④報告会の内容は	6人	13人	2人	5人
⑤議会報告会の資料は	6人	12人	3人	5人
⑥議会報告会の評価は	評価する 12人	どちらともいえ ない 10人	評価しない 1人	無記入 3人

※ 設問に対する意見

- 設問② ・春先かもっと早く。11.25は少し寒い。
- 設問③ ・できれば夜に。午後2時はだめ。遅い。
- 設問④ ・詳細に欠ける（分かりやすく）。
- 設問⑤ ・結果の報告ばかり、議会だよりで十分、他に報告事項はないのか。
- 設問⑥ ・評価するが参加者が少ないのでなぜか。現状の内容では評価しない。

4 意見交換で、お気づきになった点、発言できなかった事項など（会場ごと）

① 精華南中学校体育館（11月25日）

- ・私は今回自治会の班長をし、もっと精華町という行政を知らないといけないと思い参加しました。今回は初めてだったので、よくわかりませんでしたが、次回はもう少し勉強しながら参加したいと思います。有難うございました。

② 精華町交流ホール（11月26日）

- ・住民の意見に対して議会として受け止める姿勢がないと発言する意味がなくなるのでは（議会の立場は難しいと思いますが）。

③ 精華町コミュニティーホール（11月27日）

- ・紳士的に対応してくださいます有難うございます。
- ・私のしごと館の跡地活用について、具体的な方向について教えてほしい。

5 議会報告の内容に関して、意見があれば自由に記入してください。（会場ごと）

① 精華南中学校体育館（11月25日）

- ・委員会等で積極的に取り組んだ点、今後やりたい事等わかりやすく取り上げてほしい。
- ・会場が他にないのか、広すぎて会場の設定が悪い。
- ・配布された内容の読み上げは不要だ。
- ・意見交換はよかったですがもっと参加者を増やすべき。

② 精華町交流ホール（11月26日）

- ・参加があまりにも少ない、内容に価値（必要性）を認められないのではないか。また動員PRをどのように努力しているのか。あり方と内容を見直すべき（住民が聞きたがっているのは何か）
- ・議会報告会、議会だよりに書いてあることばかり、又町の会計等をみてというのはおかしい。例えば予算審議では金額増減の理由や決定に至る経過など説明してほしい。

③ 精華町コミュニティーホール（11月27日）

- ・各項目について具体的な事例を知りたかった。例えば、暴力団排除条例は過去に暴力に関わる事例があったのか。
- ・赤字の金額について、質問に答えられるようにされたい。
- ・参加者15名、非常に少ない、なぜか。
- ・議員の数に比べて参加者が少ない。せめて準備した椅子の数ぐらい。
- ・予算・決算報告内容について、金額の羅列でなくて、どういうふうに運用しているのか説明がほしい。

6 意見交換(意見・提言等)

Q 予算については大切だが数字を言ってもらってもわかりにくい。資料としてはよいが、議会としてここを大きく削ってこっちにつけたというのがありがたい。議会として動いた事が知りたい。

A 行財政改革の結果借金が減っている。説明内容は、今後検討したい。

Q TPPの反対派の代表は農村・JAである。農家がどうであるかはTPPがあろうとなからうと検討する課題であってTPPだから農家がつぶれるわけではない。精華町の農業施策についての問題が大切では。どのような考え方でTPP参加反対の請願になっているのか。

A 請願がTPP自体の問題であった。農業施策については一般質問でも議論している。精華町の農業のありかたを今後の課題としていきたい。

Q 中学校・消防庁舎の耐震は進んでいるのか。長いスパンの問題なのでお願いする。

A 優先順位は精華中学校の耐震対策。議会の中では消防庁舎・山田荘小学校の屋内運動場の耐震問題も議論している。

Q 「まちをきれいにする条例」には罰則規定はないのか。まちをきれいにしてほしいし、推進してほしい。

A 罰則規定はない。今後の取組みとして、1年の状況を見て見直しするか検討も必要と考えている。

Q 乾谷の災害復旧については決定しているのか。工事業者は。

A 決定しているが工事業者についてはまだ決まっていない。

Q 国道163線の拡幅事業は求めてやつていけるのか。一部用地買収したところの草刈をお願いしたい。

A 議会として行政と一緒に一丸となって求めていく。国土交通省近畿地方整備局にも要望に行く予定。

Q 議会のライブ中継はよかったです。木津川市に負けてはいけないなあと思うし切磋琢磨していってほしい。又、昼間は働いているので見られるようになってありがたい。委員会も見られるようになったらありがたい。議事録も早く検証したいので努力をお願いしたい。

A 委員会中継は議会の中でも議論している。その方向に進めていきたいと思っている。広報委員会で木津川市に視察にも行ったが、予算的な課題などがあり、現在検討中である。

Q 山手幹線の用地買収はできているのか。

A 現在、下駄の自衛隊道路までの北進の用地買収は概ね終わっており、平成25年3月完成予定。来年度から京田辺に向けての買収に入る予定。

Q 幼保一元化は国の施策であるが、精華町として何ができるのか。

A 待機児童の多いところから検討していく。町としては、もし待機児童があったときのため、視察研修も行っている。

Q 広域事務組合とは。市町村間の格差があると思うがうまくいくのか。機能は発揮できるのか。

A 組合議会を組織している。大谷処理場が土台となっていて、その他の振興事業・消費者センターなど広域的な事業をしている。しっかり議論してやっていきたい。

Q 議会報告会を師走近くにすると寒いし、出足が悪い。住民にも関心がもてるよう工夫が必要では。事故があったとき大切なのは消防庁舎。24時間不眠不休で町民の安全を見守ってくれているのに、優先事業が精華中学校というのはおかしいのでは。消防庁舎は早くしてほしい。

A 要望として受け止める。議会の中でも激しいやり取りをしている。認識としては消防庁舎の建て替えは必要と考えている。

Q 都市計画税は目的が変われば課税対象者も変わるはずだ。下水道整備済区域が大半になつた今日、市街化区域だけが課税対象というのではなくいか。

A 要望として受け止め、意見を町に伝える。

- Q 都市計画税はもともと不公平税制である。最近では、全国の自治体の中には、都市計画税を廃止して、都市整備の財源は固定資産税にしているところがある。本町では廃止しないのか。
- A 要望として受け止め、意見を町に伝える。
- Q 参加者があまりにも少ない。PR・動員はしているのか。議会基本条例を定めるにあたって、ヒアリングした時に参加して意見を述べた。その後、条例にどう反映されたのか。
- A 基本条例の内容は、議会だより、ホームページ等で報告している。開かれた議会をめざして、議会報告会の開催、議会放映、議会だよりの充実等努力中である。
- Q 介護保険料を直接納めたら税控除の対象となるのに、年金から天引きしたら税控除の対象にはならない。保険料の徴収方法によって、税控除の対象になるか否かが決まるのは不公平。是正の声を上げられたい。また、死亡の時期によっては介護保険料を払わなくてもよいことがあるのは、不公平ではないか。
- A 要望として受け止め、意見を町に伝える。
- Q 参加者が少ない。裏話の披露などもう少し柔らかい雰囲気に。
- A もう少し暖かな時期での開催など、検討していきたい。
- Q 委員会では賛成多数なのに本会議では全員賛成となっているのはなぜか。
- A 委員会では町の説明が不十分だったので反対したが、その後の検討で賛成になったことなどもある。
- Q 精華町が市町村合併をしなかったことで、利益があったか、不利益がなかったか。
- A 損か得か、議会としてはまとまっている。例えば、得とする理由として、水道料金が安い。保育所においては、待機児童がないなど。
- Q まちをきれいにする条例が制定されたが、犬の糞や公園で毛が落ちている。また、犬の散歩時に、袋を持参していない人もいるように思う。マナーを守ってほしい。罰金をとることも条例に加えるよう要望する。
- A 抑止力につながるよう周知徹底していく。
- Q まちをきれいにする条例が制定されたが、最終目標は何か。制定して何が変わったか。ポイ捨てをなくすため、議員から行動に移してほしい。
- A モラルの向上と抑止力につがるよう努力する。十分ではないと思っている。今は検証期間であり、行政にも啓発の徹底を伝える。
- Q 最終目標は、精華町がどこよりもきれいになることが目標である。ゴミを拾わなくてよいようになるのが目標である。バス停には糞害のステッカーを貼っている。精華大

通りは府の管轄だが、看板を立てるなど、議員も活動に参加してほしい。

A 要望として受け止める。

Q 負債が 329 億円であるが、他の市町村に比べ、多いか少ないか。いつになつたら借金がなくなるのか。イタリアみたいに財政破綻しないか心配である。

A 他の市町村と比べれば多い方である。公共施設（学校）などは 10 年据え置きで 20 年償還になっている。しかし、現状として約 90 億円減少している。特に学校施設は借金をして、返す人と使う人が公平になるようにしている。借金がなくなる時期は答えられない。

Q 8 特別会計が 6 億円の赤字になっている。これも負債になっているのか。

A 後日、報告します。

Q 福祉の向上のため、小地域福祉委員会、社協、中学校区のネットワーク事業など事業がばらばらで、ボランティア活動に参加するのも各人がばらばらに活動をしている。活動がばらばらで組織もばらばらでいいのか。どの単位が出発点なのか。

A 地域福祉計画の中で社協、町で連携をとってやっている。分かりやすい説明を行政に要望する。12 月 3 日自治会長懇談会の議題になっているので、その時に再度意見を出してほしい。

以 上